

第4次

小津学区地域福祉活動計画

【令和5年度から令和9年度】



ふだんのくらしにしあわせを!

～ふれあい(愛) ささえあい(愛) まなびあい(愛)～

小津学区社会福祉協議会

1 あいさつ

小津学区社会福祉協議会では、平成 29 年度から令和 4 年度まで「第 3 次小津学区地域福祉活動計画」に基づき学区民の皆様のご支援ご協力を得て学区の福祉活動を展開して参りました。

この度、第 4 次小津学区地域福祉活動計画を策定し、令和 5 年度より新たなスタートをする事になりました。

今日までの基本理念である ふだんの 暮らしに しあわせを！を踏襲しつつ、更なる充実を目指し、この活動計画を進めて参ります。

これまでと同様に、みなさまの協力が必要と考えております。この計画の推進に際しましては、ともに力を合わせ誰もが安心して暮らせる小津学区を創っていくため、なお一層のご支援ご協力をお願い申しあげ、ごあいさついたします。

令和 5 年 3 月

小津学区社会福祉協議会
会 長 雁 金 幸 男

2 基本理念・基本目標について

基本理念

ふだんの 暮らしに しあわせを！

～ふれあい(愛) ささえあい(愛) まなびあい(愛)～

小津学区社会福祉協議会は、第 3 次地域福祉活動計画で掲げた基本理念である「ふだんの 暮らしに しあわせを！」を継承し、地域福祉活動を推進します。

一人ひとりのつながりを大切にしながら、お互いに支え合う地域づくりを目指すために、学区社会福祉協議会は 9 つの自治会同士が交流を図り、安心して暮らし続けられるまちづくりを促進します。

基本目標

- 1 みんなが ふれあい つながる
- 2 みんなが ささえあい みまもる
- 3 みんなが まなびあい きずく

基本理念を達成するために、3 つの基本目標を設定しました。そして、それぞれに具体的な取組方針を掲げ、学区民がさらに地元に愛着を持ってもらえるよう、小津学区の福祉状況に応じた地域福祉活動を展開します。

3 取組方針について

基本目標 1 みんなが ふれあい つながる

【取組方針】

- サロンの事業内容を工夫するとともに、それぞれが役割を持って参加してもらえるような仕組づくりを進める。
- 世代間の交流内容の充実を図る。
- 高齢者同士がふれあう機会づくりの充実を進める。
- 学区・自治会の子育て支援の充実・拡充を図る。

学区・自治会では、高齢者や子育て世帯を対象に、地域の実情に応じたサロン活動が進められています。今後は、参加者とスタッフが役割分担しながら、みんなでつくるサロン活動を推進します。

また、小津学区では子育て世帯の転入も増えつつあり、子育てサロンの拡充を促します。

基本目標 2 みんなが ささえあい みまもる

【取組方針】

- 生活支援体制整備事業における第2層協議体においては、出てきた内容に応じて、関係者の参加を幅広く求めていく。
- 自治会長・民生委員・福祉協力員・健康推進員・赤十字奉仕団との合同会議の開催などにより、地域福祉活動の工夫と連携体制の強化を図る。
- 学区社会福祉協議会をとおして、共同募金などの周知・啓発に努める。
- さまざまな補助金・助成金などの情報収集に努め、それを活用する。
- 自治会の福祉活動が強化・充実するために内容の工夫を図る。
- 学区・自治会の福祉活動の実態を把握し、地域課題に即した取組を進める。

福祉活動がより一層充実するよう、福祉団体等が互いに意見交換ができる場づくりを推進します。

また、こうした取組を進める中で、小津学区の地域課題を把握し、これに即した取組を検討しながら、地域づくりの充実を図ります。

基本目標 3 みんなが まなびあい きずく

【取組方針】

- 地域福祉活動に関する情報を広報紙に掲載し、広く学区民に啓発する。
- 福祉に関する学習機会を設け、学区民に関心をもってもらうよう内容の工夫を図る。
- 小津学区社会福祉協議会を構成する団体の取組の周知を進める。
- 防災意識を高めるための内容の充実を図る。
- みんなが参画できる地域づくりの体制を強化する。

学区や自治会では、様々な福祉活動が展開されています。こうした中で、学区民に広く周知啓発し、地域に根差した取組について関心を高めてもらうよう進めます。また、学区民の福祉意識を高める福祉学習の充実を図ります。

【福祉に関する関係機関】

名 称	電話番号	拠点場所	主な内容
守山市 社会福祉協議会	583-2923	すこやかセンター内	相談機関が分からない場合 自治会サロンに関する事 見守り活動に関する事 ボランティアに関する事
南部地区地域包括 支援センター (守山・小津学区)	585-9201	エルセンター敷地内	介護予防に関する事 認知症などに関する事 介護に関する事
健康福祉政策課	582-1123	市役所	生活保護に関する事
生活支援相談課	582-1161	市役所	生活困窮に関する事 ひきこもりに関する事
介護保険課	582-1127	すこやかセンター内	介護保険に関する事
長寿政策課	584-5474	すこやかセンター内	高齢者サービスに関する事
障害福祉課	582-1168	すこやかセンター内	障害福祉に関する事
こども家庭相談課	582-1159	市役所	児童や家庭に関する事
すこやか生活課	581-0201	すこやかセンター内	健康増進に関する事
危機管理課	582-1119	市役所	防災・災害等に関する事

【学区社会福祉協議会構成機関・団体の代表者または個人】

自治会代表 民生委員児童委員協議会 地域福祉推進員 福祉協力員連絡会 健康推進員連絡協議会 守山市赤十字奉仕団小津分団 老人クラブ連合会 人権擁護委員 人権擁護推進員 少年補導委員 遺族会 小津こども園コッコの会 小津小学校 PTA 守山南中学校 PTA 小津学区 子ども会連合会 守山市消防団小津分団 まちづくり推進会議

小津学区社会福祉協議会

〒524-0063 守山市欲賀町 901-1 小津会館
有線・電話：077-585-3366 FAX：077-585-5251